

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年1月14日

東北運輸局長 川崎 博

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務の契約締結は、令和7年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本業務は、仙台第4合同庁舎中央監視装置についての保守点検を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度仙台第4合同庁舎中央監視装置保守業務
- (2) 履行期限 令和7年4月1日(火) ~ 令和8年3月31日(火)
- (3) 業務内容 仙台第4合同庁舎に設置されている中央監視装置の維持管理、運用支援

3. 業務目的

仙台第4合同庁舎の中央監視室に設置されている中央監視装置の各装置を正常に機能維持することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度一般競争入札及び指名競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で「A」～「D」に格付けされ、東北地域の参加資格を有している者であること。
- ③ 東北運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、参加意思確認書提出時までには是正を完了している者を除く。）

⑥労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（参加意思確認書提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

(2) 設備・システムに関する要件

本設備に使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを修復並びに改修する権利を有していること、若しくは許可を受けられること。

・著作権及び著作者人格権有事業者

パナソニック 株式会社 エレクトリックワークス社

(3) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。

(4) 業務執行体制に関する要件

本業務の実施に必要な組織体制について様式-1により提出すること。

①担当職員数

②業務実施のための配置

5. 手続等

(1) 担当部局

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
東北運輸局総務部会計課 管財係
電話 022-791-7506
電子メール tht-nyusatsukakunin@ki.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年1月14日(火)～令和7年2月7日(金)まで(1)において交付する。

※土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条1項に規定する行政機関の休日)を除く毎日、8時30分から17時15分まで(最終日は16時まで)とする。また、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

電子データでの様式の交付を希望する場合は、予め上記(1)に事前連絡を行うこと。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年2月10日(月) 16時00分 (1)に同じ。

別紙様式により作成し、持参、郵送(書留郵便に限る。)、または電子メールにより提出すること。

なお、上記期限までに到達しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札による公告を行うこととなった場合、その旨、後日通知する。

(4) 4(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。